

平成 29 年度市政懇談会記録調書

対象地区	那珂湊中学区
日 時	平成 29 年 7 月 2 日(日)午前 9 時 30 分～午前 11 時 35 分
場 所	那珂湊コミュニティセンター
参加人数	45 名

内 容 (要旨, 発言, 集約事項等)

事前質問

1. 中丸川の治水対策について (建設部)
2. 那珂川河口の「導流堤」の撤去について (建設部)
3. 避難道路整備の要望について (都市整備部)
4. 湊公園下の市営駐車場の整備について (経済環境部)
5. 買物弱者対策について (企画部)
6. 海門橋のフェンス腐食による落下防止対策について (建設部)
7. 県道 108 号線の縁石の設置について (建設部)
8. 歩道のバリアフリー化の推進について (建設部)

懇談質問

1. 道路の整備について (建設部)
2. 北朝鮮のミサイルについて (市民生活部)
3. 東海第二原発について (市民生活部)
4. 高齢者の移動手段について (企画・福祉部)
5. 道路の景観について (建設部)
6. 湊線の延伸について (企画部)
7. ヒアリについて (企画部)

市長の講評

◇事前質問 1（中丸川の治水対策について）

中丸川水門への「常設ポンプ場」の設置と「調整池」の着工時期等の進捗状況について伺いたい。

■建設部長

市においても那珂川の堤防が完成された際、水害対策として重要な施設であると考えております。これまで機会があるごとに県、国に要望しておりますが、いまだに事業化されておられません。引き続き、那珂川改修期成同盟会や茨城県市長会等により、国、県に重ねて要望してまいります。

次に、中丸川上流部における「調整池」である多目的遊水池の進捗状況につきましては、平成 28 年度に茨城県による用地改修が完了したところです。現在、県においては、調整池内の改修計画を検討している段階でありまして、多目的遊水池は下流部の堤防が築造されて初めて治水対策として機能が発揮されるため、市においては堤防の築造を第一に考え、さらなる調整池整備の促進を要望してまいります。

◇事前質問 2（那珂川河口の「導流堤」の撤去について）

洪水時の流水の妨げにならないか。また、撤去により砂の堆積が懸念されると思うが、どうか。

■建設部長

那珂川河口の導流堤につきましては、洪水時に流水の妨げになっており、導流堤の撤去を行うことにより、洪水時の水位の低減に効果があります。

しかし、平常時においてご質問のとおり、砂の堆積や海水の遡上量の増大など、撤去によっていろいろな影響が予想されるため、現在国土交通省が調査検討を行っている状況でございます。今後、国土交通省の調査検討の状況を確認し、川の流れや砂の堆積などを含め、明確な説明を要望してまいります。

◇事前質問 3（避難道路整備の要望について）

「葵稻荷神社前」から湊公園に続く道路は「上り坂 24 メートルと 23 段の石段の急斜面で構成された古い道路」で、特に階段の石の緩んだ場所や下から 4 段目が一段欠けているところもあり、欠けたところは段差が 30 センチメートル（通常は 12～15 センチメートル）もあるため、地元住民が何回も転倒している危険な道路である。

最近、観光客などが時々利用しているのを見かけるので事故が起きないうちに階段の段差解消や東側に手すりを設置するなどの安全対策をお願いしたい。

■都市整備部長

湊公園は、災害時の避難所として地元の皆さまの重要な場所となっております

す。ご要望のあった道路ですが、避難道路としての整備の位置づけにはなっておりませんが、緊急時にそういった場面においては活用が期待される道路でございます。23段の石段につきましては、湊公園へ昇降する施設となっております。現地を確認したところ、石段が欠損している箇所がありますので、安全確保という観点から整備、補修をいたします。また、高齢者の移動も考慮し、手すり等についても、あわせて対応させていただきます。

◇事前質問4（湊公園下の市営駐車場の整備について）

湊公園ふれあい館へ那珂湊歴史旧跡巡りの関係でバスの駐車場の問い合わせが最近増えているが、周辺にはバスを駐車できる場所がないのが現状である。

現在の湊公園下の市営駐車場については、入り口が狭く、バスの出入りができないので正面のプレハブ倉庫を撤去して大型バスが1台でも駐車できるスペースとして確保し、歴史旧跡巡りなどに対応すべきではないか。

■経済環境部長

湊公園下の市営駐車場、市営海門町駐車場、こちらは周辺店舗に来店する方であるとか、湊公園に来園する方などにご利用いただいている駐車場でございます。台数としましては、普通の車両で27台がとめられるスペースが確保されております。

ご質問の那珂湊歴史旧跡めぐりの関係で、バスの駐車場として整備ができないかというようなご質問ですが、周辺の駐車場、特に大型バスで来たいというような問い合わせが市に入ることがあります。現状、海門町駐車場は面積が余り広くないということで、大型バスの駐車には現在対応しておりません。それから周辺道路も道路幅がどうしても狭いということで、現実的にこちらにいらっしゃる方は、周辺で停めやすいところに停めていただいて、乗りおりにしている現状となっております。実際に停めたいという場合には、おさかな市場等の民間の駐車場などをご案内しているところです。

また、海門町駐車場にありますプレハブ倉庫ですが、こちらは毎月の第3土曜日に地元の商店街でにぎわい創出のために行っております、ドゥナイトマーケットの関係の倉庫であります。こちらも老朽化等が進んでいる現状もありますので、実行委員会の皆さまと、この倉庫の移動を含めて検討してまいりたいと思います。

おさかな市場は、年間に100万人を超える来場者で大変にぎわうところで、渋滞というような大きな課題もありますので、そういったところとあわせて、バスの駐車場確保については、もう少し進んだ考え方で取り組んでいきたいと思っております。

◇事前質問5（買物弱者対策について）

この地域の高齢者の交通手段であるスマイルあおぞらバスは1日2便しかなく、買い物や病院などに午前のバスで行っても時間の関係で帰りはタクシーなどで帰宅する状況である。

市は、買物弱者に対してどのような対策を進めているのか。

買物弱者対策として学区内の公共施設、病院、スーパーマーケットなどを循環するバスをスマイルあおぞらバスの通っていない地域も含めて、新たに1時間に1路線程度設置することができないか。

■企画部長

那珂湊地区を運行するスマイルあおぞらバスですが、現在全体で1日9便走っておりまして、このうち海門町周辺を運行する便が1日2便ということになっております。那珂湊駅の周辺につきましては、平成21年度から平成23年度までの3年間ですが、それぞれ3カ月ずつ、合わせて9カ月という期間に、国の補助金を活用して、小型の乗り合いタクシーによる実証運行を行ったことがあります。那珂湊駅からおさかな市場、海門町の周辺地区、それから商業施設、病院など、こういったところを巡回する便でありまして、1日12便から13便の運行をいたしました。

この結果ですが、利用者は3年間、9カ月の期間中に合計で約1,800人、大半は那珂湊のおさかな市場への観光客の利用であったということで、地元の方はおおむね2割程度、約400人ということでした。1日当たり12便、13便、1時間に1本ないし2本のタクシーの運行はしたのですが、地元の方のご利用は1人ないし2人ということで、大変少なかったということです。

海門町周辺を巡回する現在のスマイルあおぞらバスのコースにつきましては、この実証運行の結果等を踏まえまして、平成24年12月から1日4便の運行を行ってございましたが、その後やはり利用の動向を見ながら変更してまいりまして、現在の1日2便の運行ということになっております。今現在ですが、利用者数は1カ月当たり約20人ということで、1日平均すると1人に満たないと、そんな状況になっております。

こうした経緯があるということは申し上げなくてはならないのですが、実は今回の増便のご提案ですが、もとはといえば瀧之口の自治会の会長からのご発信でありまして、私もこの件は会長と直接お話をさせていただく機会がありました。瀧之口、海門町地区なのですが、東日本大震災で液状化など大変大きな被害を受けまして、特に震災後は若い世代の住民の方が急激に減少して、高齢者が目立って増えている。それから、地域の活力がなくなってきているといったお話です。

そうした中、高齢者ももっとスマイルあおぞらバスに乗って、外出をして、住みなれた地域で元気に暮らしていってもらい、地域の元気を少しでも取り

戻したいと、そういう願いのこもったご提案でありまして、大変重く受けとめております。先ほど申し上げました実証運行を行った5年前と比べますと、那珂湊中学区全体でも確実に高齢化は進行しておりますし、買い物ができる地域のお店もだんだん減るといったことで、状況は変わってきていると思っております。

また、スマイルあおぞらバスの便数が極端に少ないということで、利用がしにくく、そのせいで利用者数が少なくなっているということもあろうかと思っておりますので、どのような運行ルート、運行頻度であれば、地域の皆さんのニーズに合ったご利用がいただけるのか、自治会長をはじめ、地域の皆さんのご意見をよく伺いながら、見直しを検討してまいりたいと思っております。

また、那珂湊コースですが、ひたちなか地区のジョイフル本田、ファッションクルーズへの移動のニーズが高くて、現在バス1台でもって那珂湊駅の周辺からひたちなか地区まで広くカバーしております。このため1周するのに1時間以上の時間がかかっておりまして、1台のバスですと、これ以上増便するのは、なかなか困難な状況でございます。

そこで、現在のバス車両のほかに9人乗りのワゴン車タイプの小型の車両を佐和地区と金上・田彦地区で走らせております。この小型の車両を購入して、那珂湊地区を中心として海門町地区も含めまして、市街地を巡回する小回りのコースを新設してはどうかということにつきましては、今後導入の可能性を検討してまいりたいと思っております。

また、この実現のためには、多くの方にぜひ乗っていただくということが最も重要と思っておりますので、運行ルートや運行の頻度など、ニーズやご意見について詳しく伺ってまいりたいと思っております。地域の皆さんの中からも小回りコースが設定されれば、たくさんの方にご乗車いただけるような機運をぜひ盛り上げていただければありがたいと思っております。

◇事前質問6（海門橋のフェンス腐食による落下防止対策について）

橋の下には道路があり、フェンスが落下すると非常に危険なため、落下防止対策をお願いしたい。

■建設部長

海門橋のフェンス腐食による落下防止対策について回答いたします。海門橋の確認を6月2日に市の道路管理課により行ったところ、橋の直下に市道があり、フェンスの落下による事故が予想されたため、すぐに海門橋の管理を行っている茨城県水戸土木事務所に対し、修繕の要望を行い、6月7日に今後の修繕について茨城県の水戸土木事務所と協議をいたしました。茨城県の水戸土木事務所は、平成29年度に海門橋の修繕設計を行い、平成30年度中に修繕工事を施行する予定でございます。また、それまでの応急対策として、6月20

日に茨城県水戸土木事務所によって道路側と車道側のフェンスを番線で固定する作業を完了させ、当面の安全を確保いたしました。修繕工事に着手するまで県と協力して道路のパトロール等を重点的に行い、日ごろの状況を確認し、安全を確保してまいります。

◇事前質問 7（県道 108 号線の縁石の設置について）

県道 108 号線には海門橋脇の丁字路からの一部分にしか縁石が設置されていない。この路線は、銀行や郵便局があり、地域住民が多く利用するので、歩行者の安全を守るため縁石設置の延伸をお願いしたい。

■建設部長

県道108号線の縁石の設置について回答いたします。6月7日、県道管理者である茨城県常陸大宮土木事務所へ県道108号線の縁石設置の要望をいたしました。茨城県としては、現時点では歩道を整備する計画はありませんが、2つの要因が整えば事業化に向け検討するとのことでした。1つは、道路幅員が狭いため、用地取得や家屋移転等の地元の協力が得られること、2つ目は、通学路安全プログラムに計画することです。また、現状での早い対応としましては、路肩の部分のペイントによる色分けで歩道エリアを明確にするなどが考えられるということです。状況によっていろいろな対応がありますので、今後茨城県の常陸大宮土木事務所と市と地元の自治会の3者で協議を行い、より現状に合った対応を決定し、歩行者の安全を守りたいと思っております。

◇事前質問 8（歩道のバリアフリー化の推進について）

湊地区の歩道の段差解消を含めたバリアフリー化をお願いしたい。

■建設部長

幅員の狭い歩道の拡幅は、市街地等の建物密集地における用地確保が課題であるため、早急に対応することは困難と考えております。しかし、現在の歩道の幅員の中で歩行者の通行が円滑に図れる箇所につきましては、歩道のバリアフリー化対策を検討してまいります。また、湊地区における歩道の段差につきましては、県道における車道面より歩道を高く施工するマウントアップ歩道に多く見受けられるため、県道の管理者である茨城県の常陸大宮土木事務所と協議を行い、バリアフリー化に向けて調整してまいります。

◇懇談質問 1（道路の整備について）

道路は、自動車を運転する目線で整備されていると感じている。本来は、道路というものは人が歩くもの、人が優先されるべきだと思っている。

昨今、高齢化が進んでおり、歩道に段差があるとか、車がスピードを出しているとか、身の安全という面でもよろしくないと思う。

利用目的によっていろいろ考えていくべきものだと思うので、道路の管理、整備は、そういった視点で連携しながら行っていただきたい。

■建設部長

おっしゃるとおりだと思います。車だけでなく、人間に優しい道路にしなければならないとっております。先ほどもご説明しましたが、道路と歩道に段差がある、マウントアップというものが主流だったのです。それが人に優しいバリアフリーの歩道をつくるということで、今一般的には車道と歩道が同じ高さのフラットの道路をつくるようになってきておりますので、昔つくった段差がある歩道については、すりつけし、段差があれば改修し、歩きやすいようにしなければならないということが、まず1点あります。

また、新しくつくる道路についてはフラットの道路を計画しまして、それで道路をつくるということも重要なことになってくるかと思っております。

それと、観光客が増えてきて、歩く人、歩行者が多くなってきたということも存じております。それに向けましては、ある程度通る道とかも限定されてくるかと思っております。その辺も含めまして、今後道路の形態は見直していかなければならないとっておりますので、よろしくお願ひします。

◇懇談質問2（北朝鮮のミサイルについて）

昨今、北朝鮮からミサイルが飛んでくる。飛んできたときに頑丈な建物や地下に逃げなさいという放送を見ているが、飛んでくるミサイルの破壊力、それがどういったものなのかわからない。どこに逃げればいいのか。コミュニティセンターや、子供たちが勉強している間に、そういったことが起きたときの小中学校は大丈夫なのか伺いたい。

災害時の避難所になっているところは安全なのかどうか。

また、東海第二原発等が狙われたときにどうすればいいのか、安全に運用されるような施設になっているのか伺いたい。

■市民生活部長

これは非常に難しい問題で、最近になって国の政府広報という形で流れたと思います。実際ミサイルが放たれたときに本当に安全かというご質問に対しましては、これは答えられない部分であり、実際にテレビ報道の中では、例えば強固な建物、あるいは地下がある場合には地下にという報道はされておりますが、必ずしもその地域に、すぐ近くにあるという現実的なものというのは非常に弱いのかと思っております。

また、迎え撃つ迎撃ミサイルの信憑性といいますが、正確性というのはどうなのかという話ですが、これもその命中率、的中率という問題になるかと思っておりますが、これも100%という報道はなかなかされていないのかと受けとめています。そういったもろもろの危機管理的な問題にはなりますが、お話の

中で原子力施設もあるということで、この首都圏を含む、100万人が住んでいるこの地域の、そういったミサイル発射に伴う安全性が、どういう形で確保できるかというのは、我々も非常に難しい問題として捉えております。

国としては、まずは放たれたときにJアラートで、自動的に放たれましたという放送が一斉に広報無線を使って流されます。その次の追いかけて、避難を呼びかける広報が流れるという形にはなりますが、国際的な部分のミサイルに関しては、政府、国を挙げて、危険がないような形での取り組みを我々は期待するところであり、また市民に対しては、そういう危険性のあるものに対しては、政府広報と同じになりますが、市報等で市民に対して呼びかけしていきたいと思っております。

◇懇談質問2（北朝鮮のミサイルについて）

いかにも戦争が起きるといような広報なので、緊急事態と思う。こういうことが起きれば、市は放送するなり、避難を呼びかけるといったことで大丈夫なのか。

■市民生活部長

確かに市として、行政として、どこまでできるかという部分になってくると思いますが、これにつきましては、国、県を含めて、そういう国民の危機管理については、協議を早急にしていきたいと考えております。

◇懇談質問3（東海第二原発について）

東海第二原発は、これから事故が起こるのではないかということ踏まえ、東海2号炉の運転差し止め等の運動をひたちなか市の住民として、行政を含め、していただきたい。

■市長

今どういう状況かといいますと、原子力発電所の所在地は、東海村と茨城県ということで、協定がなっていますが、当然、福島原発の状況を見ると、そんなことは意味ないですね。ですから、今6市村という話が出ましたが、東海村とその周辺、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市、それから日立市、そして人口が、かなり入るということで、水戸市も入って6市村で協定の見直しを原電に対して行っております。東海村も加わってやっているというところが、この地域の独特なところだと思います。全国的に見ても、何市かの首長が周辺で集まって、まとまっているというところは、私は聞いたことがないので、そういう意味で、ここは非常に特殊で深刻なところだということも私自身も感じておりますし、周辺30キロ圏内に100万人近くいるわけですから、万が一問題が起きたときの影響も計り知れないという非常に特殊な地域だろうと思います。

そういう意味で、先日、私も国の内閣府、原子力規制庁、それから資源エネルギー庁の方に意見や提案をさせていただきましたが、やはり今までの立地政

策そのものが、自分らのやりやすいようにやってきただけではないかなということと、本当に40年を超えて稼働するかどうかというときに、では優先順位はつけられないのですかと、そういうことはつけざるを得ないのではないのですかと。最終的には政治的な判断になるかもしれませんが、やはりそういうものもしっかり国のほうでも持っていないと、全部今のところ、周辺の市町村に問題は預けられたままです。別に私は預けられて参ったとか、文句を言っているわけでは決してありませんが、そういった国の方針や、運営指針がはっきりしないと、原電自体もどうしたらいいか、本当のところはわからないのではないかと感じております。

いずれにしても、今、広域避難計画をつくることは、市町村の義務ですので、これは今申し上げたように全員避難というのを最終的に想定しなくてはいけない極めて特殊なものでありますし、100万人もいる地域ですから、これだけの量的な問題は、質的な問題になっていると私自身は考えざるを得ないわけでありまして、東海村や茨城県と同様にひたちなか市も再稼働等の重要な変更をするに当たって、当然意見を申し述べさせていただくという協定の見直しを申し入れています。これは当然のことだと思っております。

今申し上げた広域避難計画も本当に実効性のあるものでなければ、これは動かすということは非常に難しい、困難な問題ではないかと思えます。技術や安全には絶対というのは、私はないと思えますし、今ご指摘がありました、本当にそういう人の問題は大丈夫なのですかと、人的な問題も想定できるかもしれないのではないのですか、とそういうことも私、原電にも個別にお話をしたことがあります。

今回の大洗の事故の本当の原因は、私もまだはつきりつかみかねておりますが、やはりなれとか、人がやっているから生じる、どうしても出てくる一つの事故ではないかと感じるところもあるのです。ですから、あらゆることを想定して対応しなくてはいけないと思えます。

技術的に十分かどうかというのは、最終的には専門家の判断を見て、そして我々がそれを受けとめて評価することになると思えますが、その点はしっかり対応していくつもりであります。そういう原則に立って、私は臨むつもりでありますし、6市村の市村長は皆同じ気持ちでありますから、そういう気持ちでご理解と皆さま方に情報提供させていただきたいと思えます。

あわせて、先ほど危機管理の問題で、北朝鮮のミサイルの問題がありました、どういう建物が大丈夫で、どういうところが安全かについての基準ははっきり言って示されていないと思えます。発射されたら、比較的自分で安全と思われる場所に逃げろということですから、この程度の対応しかできない問題なのです。ですから、私らは避難計画といいますか、避難訓練をやったらどうかとか言われていますが、本当にリアリティーのあることができるかどうかと

ということに対して、かなり疑問は持たざるを得ない。これ以上言いますと、政策や政治判断になってしまうので、これ以上は言わないつもりではありますが、とにかく発射されないようにするのが政治の話だと思いますので、発射されたらどうするかという問題は考えたくないのですが、一応政府としては、ああいう方針です。言ってみれば、そういうものだと言っておいたほうがいいということで、言っているだけではないかと私は思っているところもありますので、この辺はどの自治体もほぼ同じでありますから、やはり国に対しても、また関係者に対しても、果たしてどういうふうに臨むべきなのかということに向き合っていくというふうにしたいと思います。

私が答えたほうが良いことだと思ってお時間をいただき、答えさせていただきましたがご理解をいただければと思います。

◇懇談質問4（高齢者の移動手段について）

高齢者が増え、今の公共機関のバスだけでは、とても免許証は返納できない。

高齢者が喜んで免許を返上し、安心して生活できる、そしてアクセルとブレーキの踏み違いによる事故の防止にもなるということも含めて考えていただきたい。

予算の関係もあると思うので、敬老会をなくし、その予算を交通機関で動ける自由さがあつたほうが将来的にはいいと思っているがどうか。

■企画部長

おっしゃるとおり、高齢者は増えていまして、移動の困難を抱えていらっしゃる方もここ近年、加速度的に増えているという状況は、市としても十分認識をしておりますし、今後も十分把握していきたいと思っています。

公共交通でできることには、やはり限界があると思うのです。というのは、やはりバス停まで歩いていけなくなるという状況も、だんだん生じてくるわけでありまして、公共交通をなるべく使いやすいものにしていくと、便数も増やして充実していくということは、これはこれで大切なのですが、それと同時にやはり個別に移動の困難を抱えていらっしゃる方に対して、例えばタクシーでの移動を支援するとか、あるいは外出が困難だということであれば、今コンビニなどで宅配サービスもやっていますので、例えばそれを支援するとか、市でも何らかの形で支援をして、そのような取り組みを広げていくとか、そういう組み合わせによって高齢者の移動の困難を解消していくという取り組みが、今後やはり必要になっていくのだらうと思っています。

福祉部を中心に、ほかの自治体で行われているようなこと、今調査研究も始まっていますので、ひたちなか市に合ったやり方というのは、どういうものなのかということも、また十分研究していきたいと思っています。

■福祉部長

敬老会事業につきましては、長年にわたって社会に貢献された高齢者の方を敬愛するという事で、またお互いに交流を深めるという目的で、各自治会で実施されております。先ほど言われたように敬老会を実施する際に市からそういう経費の費用の一部について助成金を出させていただいておりますが、やはり各自治会において、そういった精神のもとに実施している事業ですので、ご理解を願いたいと思っております。

◇懇談質問5（道路の景観について）

海浜公園へ50何万人が来園されても、主要道路の草が繁茂していて景観が悪い。県へ要望して、対策をしたほうがよいのではないか。

■建設部長

ご質問の道路の景観上の、特に除草、草が生えているということで、私もこれはいけないなというところもあります。市道については、私たち道路管理課が主体となりますが、年に数回やっているところですが、まだまだ足りないところはあると思います。

特に2年後、国体もございますので、その辺も踏まえて、今後景観構成も含めて管理を徹底していきたいと思っております。

また、主要道路ということになりますと、県道、国道になってくるかと思えます。その辺も含めまして、県に要望してまいりたいと思っております。気になるところはあると思いますので、懇談会が終わりましたら、お話を聞かせていただければと思いますのでよろしく申し上げます。

◇懇談質問6（湊線の延伸について）

海浜鉄道は延伸して、海浜公園までいくが、その先の延伸については、何か計画はあるのか。公園から勝田駅へ行くようループしなければ、意味がないと思う。例えば国道を横断するから、勝田駅まではモノレールにするとか、いずれにしても費用対効果を伺いたい。

それに関連して、勝田から阿字ヶ浦まで来る方で、どのくらい各駅からおりて利用される方がいるのか伺いたい。

■企画部長

湊線の今回の延伸、海浜公園の西口の前までということで、とりあえずそこまでということで計画をしているところですが、もっと延ばして勝田駅まで行けという激励をいただいたと勝手に受けとめておりますが、構想として将来的にそうするのがいいという考えは持っております。この公共交通が十分機能するには、おっしゃるとおり勝田駅、あるいは中には佐和駅、東海駅というようなお話もあることはあるのですが、常磐線にタッチしてループするという形が

理想的だと思っています。実際平成4年ごろに、当時の勝田市で勝田駅から真っすぐに昭和通りを進みまして、海浜公園に至るモノレールとか、新交通システムの整備について検討したことがございます。東京のユリカモメや神戸にあるポートライナーといったゴムタイヤの車輪で走るタイプの電車で新交通をやりますと、当時の見積もりで約500億円かかるという調査結果でありました。当時は、やはり時期尚早ということで、調査だけに終わったこともあります。

今回、まず一步前進という意味で、海浜公園の西口まで延ばす意義は大きいと思っております。そこまで来れば、ほぼ直線で勝田駅も見通せるわけですから、あそこまで行こうという機運も高まるのではないかと勝手に思っております。そういう構想は持っているということは申し上げたいと思います。

それから、費用対効果に関連して、各駅の乗降者の状況について、今は詳しいデータは手元にないのですが、平成28年度97万人ほどということで、100万人に若干届かなかったのですが、存続当時70万人ぐらいいままでに落ち込んでいたものがV字回復をして、100万人に手が届くところまで来ているといった状況です。

今、平成27年度に実施した調査をもとに延伸計画を決めまして、今年、基本計画調査を行っています。アンケート調査等にもご協力をいただいているところですが、この基本計画調査の中で費用対効果と収支計画について明らかにしていこうと取り組んでいます。まず、平面計画として、正確にどの位置を通るのか、それから立体計画として、ここは盛り土が必要なのか、あるいは高架橋が必要なのかといったような検討をいろいろやっております。その上で、こういった運行計画でやるとお客さんはどれくらい乗せられるのか、あるいはアンケート調査の中で、どれくらいご利用いただけますかといったような見積りをいろいろとやっております。結局その会社の収支が成り立つのかどうなのかというところを今詳しく検討しているところです。

年内計画のたたき台をまとめようということでやっていますので、この基本計画についてまとまり次第住民説明会を開催してご説明をしていきたいというふうに思っております。今後ともいろいろなご意見をいただきながら、この延伸計画を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

◇懇談質問7（ヒアリについて）

昨今、神戸や名古屋で外国から来るコンテナ船の荷物からヒアリが見つかった。今年度の予算を見ると、コンテナ貨物集荷促進事業があり、以前、日立港かどこかでセアカゴケグモとかという外来から来たクモがいたというようなことで話題になったが、ヒアリばかりではなくて、それ以外のコンテナの荷物は、外来の生物に対する検査の情報というのは、市で業者から報告を受けているのか。あるいは県や国から受けているのか伺いたい。

■企画部長

ヒアリが見つかったということで、6月30日に神戸に次いで名古屋でも見つかったとニュース報道されております。常陸那珂港ですが、港湾管理者は茨城県ということで、コンテナヤードの管理は茨城ポートオーソリティというふ頭会社が行うといった管理体制になっています。常陸那珂港の検疫の体制ですが、人の伝染病とか、あと輸入食品の監視については、厚生労働省の管轄で、検疫官が出張でやってきまして、検疫をするという体制になっています。動物、植物、外国から入ってくるものに対しての検疫については、農林水産省の管轄でありまして、成田とか、東京から出張でやってきて検疫をやるという体制になっています。

今回、神戸で見つかったヒアリですが、検疫対象外のコンテナから見つかったということで、これは家電品を輸入するコンテナの中にいたということです。こういった事案の確認の方法ですが、外国から入ってきたコンテナが港の外に出るときには、ゲートがあります。通常は、予定どおりの荷物が払い出されたのをチェックしているのですが、そのゲートのところでもってヒアリとか、そのほかの外来生物が付着をしていないかというチェックをするということで、今回のヒアリの報道を受けまして、実際には6月20日以降、県から港湾事業者に対し、注意して、コンテナヤード、それからコンテナの周辺を観察し、何かあったら報告するようにと、点検の指示が出されておりました。随時点検、確認が行われているということで、今のところ、そういったおかしな生物が発見されたということはありません。

神戸も名古屋もそうですが、この荷物は中国の広東省にある南沙港という港から運ばれてきたコンテナだったわけですが、常陸那珂港でこの南沙港を往来している定期航路というのは、今のところありません。しかし、コンテナなので、どこかの港で積みかえられて、入ってくるルートがないとも言えないわけですし、そういった外来生物が侵入する可能性はゼロではないと思っており、注意していくべきことだと思っています。

また、必要があれば、今後港湾管理者である茨城県ともよく協議をし、環境省とも情報交換しながら対応を図っていきたいと思っております。

■市長の講評

大変ありがとうございました。事前にいただいたご質問に対しても十分に対応できるような回答になったかどうかというのは、問題の困難さも含めて、いろいろ理解もいただこうというような回答もあったかもしれませんが、いずれにしましても非常に現実的な、現場に即したご提案やご質問をいただいたこと、まずは心から感謝申し上げたいと思います。

いずれにしましても、この那珂湊地域については、安心安全のいわゆる危

機管理ということが言えるかもしれませんが、一つは海、一つは那珂川等の川の問題です。そういった問題、それから原発のご質問も出たわけですが、安心安全、危機管理というのは、どの自治体でもテーマは若干違うかもしれませんが、共通の問題でありますので、その点については、情報提供もしっかりさせていただきながら、対応を図っていくつもりでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、高齢社会の中でも、冒頭に私、市の課題の中でも触れさせていただいたわけですが、高齢社会の中で、今は公共交通のあり方の充実が求められているのではないかと考えています。喫緊の課題だろうと思います。5年前のタクシータイプで運行したときには、ほとんど利用がなかった。これもそのとき十分条件に沿った、状況に沿った運行をしたかどうかという検証ももちろん必要であります。5年経過した中で、かなり状況は変わっていると確かに思います。高齢者も増えていきますし、買い物ができる店自体が少なくなっている、変化しているという状況もあります。

これもどういう状況の人に対して、どういう対応をするかという、ある程度きめ細かな対応が求められていると思いますので、スマイルあおぞら号、今までは、あの時間帯に合わせて乗ってくださいと、逆に市では開き直っていましたから、あれを利用できる人は利用してくださいと、それ以外の方は、ほぼ車を運転されるのでしょうかというようなことで、運行をしてきたわけですが、そういう状況より、さらに需要が、幅が非常に広がっているというふうに思います。タクシーの活用をしたほうがいいのかとか、タクシー券を配ったほうが効率的ではないのかとか、そういうご提案も確かにあります。そのときに役所としては、誰を対象に、どんなふうに使分けるとかということについては、やはりそれなりの検討はさせていただきたいと思っておりますが、即効性のあるものから順次対応するという姿勢でやっていきたいと思っております。

なお、敬老会についてご計算いただきまして、2,700円掛ける約2万人で5,400万円、これは一気にやめれば5,400万円、それぞれやるかどうかは自治会の問題でありますから、まとめれば、こうなるというお話だとは聞いておりましたが、私、市長としての立場からいいますと、高齢者はどんどん増えていくので、2,700円を下げたらいいのではないのかとか、そういう話はたまに出ますが、別に私はいいいのではないかと考えているのです。2,700円をむしろ3,000円に増やしてもいいかもしれませんし、その額というのは、お金の無駄遣いが多い、これはどうなっているのだと言われるほうが、私は問題だと思っていることがいっぱいありまして、そういう意味で敬老会を全部やめた上で公共交通に充当するというつもりはありません。そこはやりくりでやらなければいけない問題だと思っております。

これについて、どのくらいお金をかければいいのかというのを、皆さんがどのくらい認めてくれるかという、そういう問題があるのですよね。5年前と今では、公共交通に対する評価と申しますか、幾ら公共交通に負担したらいいか、これは自己負担と市としての税金からの投入の負担という両面があるわけですが、かなり状況は変化をしていると思いますので、私冒頭に貧乏な団体でないと申し上げてしまったので、お金のことで余り言うつもりはないと申し上げましたが、ただ同じお金を使って、本当に効果があるかどうかとか、効率的かどうかというのは、やはりこれは問われますので、その点はしっかりぬかりなく押さえながら進めさせていただきたいと思いますが、ここぞというときには、そこに財源を充てるということは、しっかりやりたいと思います。

今、市の基金も一般財源基金で140億円ぐらいある、ちょっとあり過ぎではないかと言われている。でも、うちだけがあるのではないのです。ほかの自治体を見てみると、貯金と言われる基金が増えているのです。なぜなのかということを心理的にも想像できるのですが、今高齢社会になってきて、医療費も増えるのではないかと、介護も大変ではないかといろいろな需要が増えるに決まっていると。いざとなったときに本当に国や県に頼るような、みんなで渡れば怖くないみたいなことをやっていて本当に大丈夫かという問題意識がどこも働いていると思うのです。

ですから、かなり行革もしながら、少し財源を生み出しながら、財政調整基金とか、うちでいえば市債管理基金に積んでいるという状況であります。かつて30億円ぐらいしかなかったのでありますが、今は100億円を超えている状況であります。それでも毎年取り崩しながら、また元に戻してというような運用をやっております。ここぞというときには、やはりそこを使用する。しかし、これは毎年かかる経費でありますから、そういうやりくりをしっかりとやりながら進めたいと思います。

なお、湊線の延伸につきましても、ごもっともなご指摘なわけですが、皆さま方地元だから、逆にびんときていないところがおありかなと私は推察するところがあるのです。湊線の残った意味というのは、物すごくあるとおっしゃっていただく方が結構増えてきました。延伸したほうがいいのではないかと、名前をあえて言いますが、津田地区の人から随分言われます。今から10年前に本当にスマイルあおぞら号をやりますとか、湊線の残しますといったって、どうせそんなものうまくいかないだろうという人のほうが私は多かったと感じているのです。

でも、それは想像力をもっと働かせていただきたいというふうに当時お願いしたのです。みんな年をとってきますから、自分のことになりますよという時代が、いよいよやってきているのかという気がします。そういう意味で、

しっかり湊線の問題についても、当然会社でやることでもありますから、もちろん何でもいいというわけではありませんし、できれば新交通システムで勝田駅までぐるっと回るということができれば一番いい。勝田駅と海浜公園の間、いわゆる採算のルートでありますから、いろいろな事業提案もあり得るのかと思っております。ぐるっと回る回遊性というのが、ひたちなか市の発展にとっても、また高齢者の皆さまにとっても地域の交流にとっても非常に重要ではないかと思いました。

あと、常陸那珂港にちなんでご心配をいただきましたが、当然のご心配だと思います。うちの地域、地元は大丈夫なのかというのは当然ですよ。ですから、そういう情報提供はちゃんとさせていただきたいと思っております。今、常陸那珂港の利用状況を簡単にご報告させていただきますと、コンテナは若干伸び悩んでいるのです。今増えているのはRORO船といたしまして、コマツや日立金属で建機そのまま自走して直接積み込む、それから完成自動車、スバルですね、富士重工、ああいうものがかなり増えています。ですから、今過去最大の取扱量になっていきますし、コンテナも実は入ってくるものがあったとしても出すものが、中身が余り入っていないのではないかとということもあって、今コンテナを増やしてくれる、新たに載けてくれる、出してくれるところには集荷促進するというところで、県と東海村とひたちなか市と茨城ポートオーソリティも絡んで、奨励金を出していただいておりますが、今、港の利用は非常に注目されております。

中央ふ頭が新たなマイナス12メートル、新しい岸壁をさらにつくるという工事に着手しています。これは月間、今1万台ぐらいの完成自動車が入っていますが、最大2万台ぐらいになるという見込みがありまして、今のふ頭では、やはり足りないということでもあります。

なお、国内最大の豪華客船であります飛鳥Ⅱが昨年9月10日に着岸しましたが、1万8,000人ものお出迎えに来ていただいて、本当にありがたく思っております。あの港も、やはり観光交流の港として、やはり注目をしていただければと思っております。今年も9月と10月に2回寄港することになりました。これでまたお客さんが、いろいろまた出入りするかなと思っておりますが、冒頭では話しましたが、これだけお客さんが来ても、市内にどのぐらいお金を落とすのかというのが、実は問われていまして、観光協会、それから飲食店関係も、もっとその辺は働きかけをしっかりとやる必要があるのではないかと。飲食店の関係も連休中、9日間のうち7日間休んだお店が結構ありまして、どこでラーメンが食べられるのだとか、いいお寿司はどこで食べられるのですかと、特に外国人から聞かれて、かなり往生したということもありますし、それからどこかお土産をまとめて買いたいのだが、少し選んで買える場所がありますかと。そういうことで、道の駅的なものも、湊線

の利用とも絡めてパークアンドライドという形も一つ考えられるのではないかと思います。これはこの地域で必要な機能ではないかなと思っております。

現地にいると、なかなかわかりづらい物の動き、人の流れというものも、むしろ逆にあるかもしれませんが、結構いろいろなものが変化しておりますので、それに対応した、我々の政策や事業をちゃんと打ち出していきたいと思っております。

ちょっと時間がオーバーしましたが、途中で原発関係はお話をさせていただきましたが、今日、いただいたご意見は非常に根っこの深い問題でありまして、これは課題テーマとして続くものであります。早急に対応しなくてはいけない部分、またできる部分、それから少し時間をかけて検討する部分と両方あるかとは思いますが、また皆さま方に報告をさせていただき、随時皆さま方からご意見をいただくなり、いろいろ働きかけをしていただきながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

冒頭に申し上げたとおり、今日だけが市政懇談会ではありませんので、そういうつもりでお呼びいただくなり、また市役所においでいただくなりして、ぜひ意見をいただきたいと思っております。貴重なお時間をいただいたことを改めて感謝申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。